様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月 1日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃふぉーく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社フォーク  （ふりがな）さとう　ごう  （法人の場合）代表者の氏名 佐藤　剛  住所　〒107-0062  東京都 港区 南青山１丁目１２番３号  法人番号　3010701013775  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 7月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXへの取り組み  　https://www.fork.co.jp/digital\_transformation  　「DXへの取り組みページ」の「DX推進ビジョン」の項目に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進ビジョン  現在、ITの進化により様々なヒト・モノ・コトの情報がつながることで、競争優位性の高い新たなサービスやビジネスモデルが生まれています。このデジタル化の流れは、世の中の課題や私たちが提供するサービスにも大きな影響を与えると考えています。私たちが目指す姿は、データとテクノロジーを融合させ、顧客課題を解決するデジタルソリューションカンパニーになる事です。特に、デジタル技術やデータ活用により社内の環境面や生産性を向上させる事で、従来より付加価値の高いサービスを継続的に提供できる体制を構築できると考えています。私たちは、旧来のビジネスモデルに固執することなく、新しい考え方や技術等を積極的に取り込んでいき、新たな価値の創造に挑戦していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　HPの公表内容について、取締役会の承認を得ています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 7月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXへの取り組み  　https://www.fork.co.jp/digital\_transformation  　設問(2)の該当箇所  「 DXへの取り組みページ」の「DX推進戦略」の項目に記載  設問(2)①の該当箇所  「DXへの取り組みページ」の「DX推進体制」の項目に記載  設問(2)②の該当箇所  「DXへの取り組みページ」の「DX推進の環境整備」の項目に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進戦略  1.社内データ利活用による業務効率化や適正配置、コミュニケーションの向上  ・個々のスキルや稼働状況をデータ化し、アサインの効率化や適正配置を実現。また、部署を超えてデータを共有する事で、組織横断的な協力体制を構築。これらの取り組みにより、一人当たり売上高の向上を目指します。  ・自己PRやキャリアプラン等もデータ化する事により、コミュニケーション向上や配置のミスマッチを防ぎ、社員にとって働きやすい環境を目指します。  2.生産面でのDXツール利活用による業務効率化  DXツール（主にCLOUD/SFA/MA/CRM等。以下、同じ。）利活用により、業務の軽減や納期短縮化を実現し、一人当たり売上高の向上を目指します。  3.最新技術の利活用によるビジネスと社員の成長を相互に促進  IT企業として、最新の技術（例えば生成AI等）については社内でまず使ってみる事（早めの検証）行い、ナレッジの蓄積及び業務効率化等への活用を図ります。それによりビジネスへの活用はもちろんの事、社員が最新技術を使いこなし、新しい分野にチャレンジする機会を提供することで、働きがいのある職場環境を創出します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　HPの公表内容について、取締役会の承認を得ています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組み  　「DXへの取り組みページ」の「DX推進体制」の項目に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進体制  1.必要となる組織  ・DX推進検討チームの構築  執行役員からDX推進の責任者を選任し、その他、業務系および事業系の役員、社内のデータサイエンティストを含むサポートメンバーで構成  ・経営会議で進捗を管理  全社目標として捉え、経営会議でその進捗を管理  2.求める人材の定義と育成・確保  会社が求める人材の定義とは、以下になります。  「デジタル技術やデータ活用に精通した人材」  「DXツールのナレッジを習得した人材」  これらの人材を育成するため、全社横断で講習会等を実施していきます。また、採用による人材の確保に努めてまいります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組み  　「DXへの取り組みページ」の「DX推進の環境整備」の項目に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進の環境整備  ・社員のスキルや稼働状況等を全社で一元管理、利活用できるシステムを構築  ・新たなITツールや技術の導入が必要な際、検証等が速やかに行えるよう必要な予算を全社として確保  ・生成AIの積極的な利活用を推進する為、生成AIツールの導入および方針・ルール等の整備を実施  ・セキュリティを確保するため、ISMS認証およびプライバシーマークに準拠した対策を実施 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み  ②　DX推進状況を掲載いたしました。  ③　DX推進状況を掲載いたしました。 | | 公表日 | ①　2025年 7月14日  ②　2024年 7月26日  ③　2025年 7月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXへの取り組み  　https://www.fork.co.jp/digital\_transformation  　「DXへの取り組みページ」の「DXの成果指標」の項目に記載  ②　当社ホームページ トップ ＞ お知らせ ＞ 2024/07/26 DX推進状況を掲載いたしました。  　https://www.fork.co.jp/information/2024/07/161.html  　「25期（2023年5月～2024年4月）の状況報告」に記載  ③　当社ホームページ トップ ＞ お知らせ ＞ 2025/07/14 DX推進状況を掲載いたしました。  　https://www.fork.co.jp/information/2025/07/166.html  　「26期（2024年5月～2025年4月）の状況報告」に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進の成果指標  私たちは、DX推進の成果指標を定め、定期的に進捗確認を行っていきます。  ※各種の定義は必要に応じ見直していきます。  ・一人当たり売上高の向上の指標として、一人当たり売上高（円）  ・社員にとって働きやすく、働きがいのある職場環境を創出の指標として、従業員の定着率（%）  ※定着率=100ｰ離職率  ②　DX推進の成果指標について、25期の結果と4カ年計画（28期）の目標は以下となっています。  前期（25期）の結果と4カ年（28期）の目標  ・一人当たり売上高：25期 720万円、28期 800万から880万  ・定着率：25期 90.2%、28期 90%以上を継続して維持する  ③　DX推進の成果指標について、26期の結果と4カ年計画（28期）の目標は以下となっています。  前期（26期）の結果と4カ年（28期）の目標  ・一人当たり売上高：26期 806万円、28期 800万から880万  ・定着率：26期 88.7%、28期 90%以上を継続して維持する |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 7月26日  ②　2025年 7月14日 | | 発信方法 | ①　DX推進状況を掲載いたしました。  　当社ホームページ トップ ＞ お知らせ ＞ 2024/07/26 DX推進状況を掲載いたしました。  　https://www.fork.co.jp/information/2024/07/161.html  　「DX推進状況を掲載いたしました。」の案内全体  ②　DX推進状況を掲載いたしました。  　当社ホームページ トップ ＞ お知らせ ＞ 2025/07/14 DX推進状況を掲載いたしました。  　https://www.fork.co.jp/information/2025/07/166.html  　「DX推進状況を掲載いたしました。」の案内全体 | | 発信内容 | ①　2024年7月26日  DX推進状況の報告  代表取締役社長　佐藤　剛  ■25期（2023年5月～2024年4月）の状況報告  25期より、DXへの取り組みを会社の重要課題と捉え、推進ビジョンや推進戦略等を策定した上でホームページにて公表を行っています。（DXへの取り組み）  DX推進の成果指標について、25期の結果と4カ年計画（28期）の目標は以下となっています。  前期（25期）の結果と4カ年計画（28期）の目標  ・一人当たり売上高：25期 720万円、28期 800万から880万  ・定着率：25期 90.2%、28期 90%以上を継続して維持する  ■26期（2024年5月～2025年4月）以降の取り組み  26期は、業務効率化・生産性向上を目的に生成AIの本格利用やアサイン短縮化・稼働率向上・成長機会の創出等を目的にスキルシート導入を進めていきます。  今後も推進戦略等の進捗状況については、随時公表を行っていく予定です。  ②　2025年7月14日  DX推進状況の報告  代表取締役社長　佐藤　剛  ■26期（2024年5月～2025年4月）の状況報告  26期は、生成AIの検証や従業員データ利活用のためのスキルシート導入を進めてきました。  DX推進の成果指標について、26期の結果と4カ年計画（28期）の目標は以下となっています。  前期（26期）の結果と4カ年計画（28期）の目標  ・一人当たり売上高：26期 806万円、28期 800万から880万  ・定着率：26期 88.7%、28期 90%以上を継続して維持する  ■27期（2025年5月～2026年4月）以降の取り組み  27期は、生成AIの積極的な利活用を推進する為、生成AIツールの導入および方針・ルール等の整備を進めていきます。またスキルシートについては、引き続きデータ利活用や入力データの精度向上に努めていきます。  今後も推進戦略等の進捗状況については、随時公表を行っていく予定です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 5月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2014年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。